## 学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出選挙 結果について

2024年2月9日

労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領(令和2年2月13日制定)第15条(過半数代表者の選挙結果の公示)、同じく、学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領(令和2年10月6日制定)第15条(過半数代表者の選挙結果の公示)に基づき、下記のとおり選挙結果を公示します。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会 委員長 堀江 育也

- 学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出選挙 信任投票選挙結果(令和6年2 月9日公示)
  - 1 労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する労働者の過半数代表者の選挙結果
  - 2 就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者の選挙結果

## 問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会 委員会運営補助

E-mail:jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp

## 公 示

労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出選挙、また就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者の選出選挙結果は、以下のとおりです。

## 信任投票 選挙結果

1 労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する労働者の過半数代表者

	投	票	総	数				1	9	7	票	
	有			効				1	9	2	票	
	無			効						5	票	
吉田	佳朗」	Æ	作	言 亻	壬	(()	ı	1	8	7	票	
	177.19/1 +		7	不信	任	(×)			•	5	票	

選挙の結果、信任する者が選挙資格者(※281人)の過半数(※141票)に達する票を得たことから、吉田佳朗氏を労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者として選出しました。

任期は、令和6年2月9日から1年間とします。

2 就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を 行うことを任務とした労働者の過半数代表者

	投票	総数	197 票
	有	効	192 票
	無	効	5 票
吉田	佳朗 氏	信 任(○)	187 票
	11.191 170	不信任(×)	5 票

選挙の結果、信任する者が選挙資格者(※281人)の過半数(※141票) に達する票を得たことから、吉田佳朗氏を就業規則の作成又は変更について 法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者 として選出しました。

任期は、令和6年2月9日から1年間とします。

※12月22日付け選挙公示日の選挙資格者282人について、1人が退職により 選挙資格者名簿から抹消(両要領第9条第3項)、これに拠り過半数は141票

> 令和6年2月9日 学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会 委員長 堀 江 育 也